

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井恒嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 後藤正典
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番13号 (平成24年12月3日から本店所在地の東京都中央区東日本橋二丁目4番10号は上記に移転しております。なお、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は宮城県多賀城市栄二丁目3番32号で行っております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井恒嗣及び当社最高財務責任者後藤正典は、当社の第79期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。